

トピックス

緊急時等における救助機関からの要請に基づく位置情報取得および提供について

2014年3月10日

一般社団法人電気通信事業者協会

株式会社NTTドコモ

KDDI株式会社

沖縄セルラー電話株式会社

ソフトバンクモバイル株式会社

イー・アクセス株式会社

株式会社ウィルコム

携帯電話・PHS事業者各社は、総務省主催の「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」における検討結果(2013年7月)および電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの改正(2013年9月)を受け、携帯電話のご利用者の生命または身体に対する重大な危険が切迫しており、早期に発見するために位置情報を取得することが不可欠であると判断される場合に、救助機関(警察、海上保安庁、消防その他これに準ずる機関)からの要請に基づき携帯電話のご利用者の位置情報を取得し、救助機関へ提供する取り組みを開始します。

各社は個人情報の取り扱いに関し、救助機関との取り決めに基づき運用してまいります。

【開始時期】

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、およびソフトバンクモバイル株式会社:2014年3月24日
イー・アクセス株式会社、株式会社ウィルコム:準備が整い次第順次

【参考】「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」(2013平成25年9月改正)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/telecom_perinfo_guideline_intro.html

[← 前のページへ戻る](#)